



Kumamoto City

News Release

令和6年（2024年）6月17日

男女共同参画週間記念事業の実施について

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日からの1週間は、「男女共同参画週間」です。本市でも記念事業として、熊本県弁護士会との共催による記念講演会、女性の権利ホットライン及び女性のための法律講座を実施しますので、下記のとおりお知らせします。

1 記念講演会

- ・日 時 6月22日（土） 10:30～12:00（開場10:00～）
- ・場 所 男女共同参画センターはあもにい（中央区黒髪3丁目3番10号）
- ・講 師 西原口 香織 さん（日本航空株式会社 執行役員、前・熊本支店長）
- ・対象者 どなたでも
- ・定 員 150名（要申込、先着順）
- ・参加費 無料
- ・申込方法 6月18日まで受付、ひごまるコール（096-334-1500）またはインターネット（<https://higomaru-call.jp/event>）で申し込み

2 女性の権利ホットライン

熊本県弁護士会による弁護士相談です。女性に対する暴力（DV・ストーカー）、離婚や親権、財産、性的少数者の悩み等に関する無料法律相談を実施します。

(1) 電話相談（予約不要）

- ・日 時 6月22日（土） 10:00～16:00
- ・電 話 345-3110（6月22日のみの専用電話）

(2) 面談相談（要予約）

- ・日 時 6月22日（土） 10:00～16:00
- ・場 所 男女共同参画センターはあもにい
- ・定 員 24人（先着順） ※相談は1人30分以内
- ・申 込 6月18日まで受付、男女共同参画課 面談予約専用ダイヤル（電話 352-2587）へ申し込み

3 女性のための法律講座「知っておきたい法律知識 ～離婚問題～」

離婚問題について、弁護士が分かりやすく解説します。

- ・日 時 6月22日（土） 13:00～14:00
- ・場 所 男女共同参画センターはあもにい 2階学習室
- ・定 員 30人（要申込、先着順）
- ・参加費 無料
- ・申 込 6月21日まで受付、男女共同参画課（電話 328-2262）へ申し込み

【お問い合わせ先】

男女共同参画課

電話：096-328-2262

当日の連絡先：096-345-2550

（男女共同参画センターはあもにい）

課長：上村 奈津子（うえむら なつこ）

担当：中瀬（なかせ）